

平成 17 年第 12 回経済財政諮問会議議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：2005 年 5 月 24 日(火) 17:34～19:02
2. 場 所：官邸 4 階大会議室
3. 出席議員：

議長	小泉 純一郎	内閣総理大臣
議員	細田 博之	内閣官房長官
同	竹中 平蔵	内閣府特命担当大臣(経済財政政策)
同	麻生 太郎	総務大臣
同	谷垣 禎一	財務大臣
同	中川 昭一	経済産業大臣
同	福井 俊彦	日本銀行総裁
同	牛尾 治朗	ウシオ電機(株)代表取締役会長
同	奥田 碩	トヨタ自動車(株)取締役会長
同	本間 正明	大阪大学大学院経済学研究科教授
同	吉川 洋	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	北側 一雄	国土交通大臣

(議事次第)

1. 開 会
2. 議 事
 - (1) 歳出・歳入一体改革について
 - (2) 公務員の総人件費削減について
 - (3) 「基本方針 2005」に向けて
3. 閉 会

(説明資料)

- 歳出・歳入一体改革について(有識者議員提出資料)
- 社会資本整備のあり方について(北側臨時議員提出資料)
- 政府部門の総人件費削減に向けて(有識者議員提出資料)
- 国・地方公共団体の総人件費削減に向けて(麻生議員提出資料)
- 地方公務員給与の主な問題点(谷垣議員提出資料)
- 『基本方針 2005』の策定に向けて(有識者議員提出資料)
- 安心・安全な社会の確立に向けて(麻生議員提出資料)

(配付資料)

- 社会資本整備のあり方について(参考資料)(北側臨時議員提出資料)
- 国・地方公共団体の総人件費削減に向けて(参考資料)(麻生議員提出資料)
- 安心・安全な社会の確立に向けて(参考資料)(麻生議員提出資料)

(概要)

○歳出・歳入一体改革について

(吉川議員) 「歳出・歳入一体改革について」、とりわけ今後の公共投資について説明する。歳出・歳入の一体改革の推進は、この会議としてはもう既に決まっているわけだが、公共投資についてどのように考えるか、民間議員の考え方を説明する。

第一に、公共投資や歳出改革の第一弾として、“景気対策のための大幅な増加が行われた以前の水準”を目安にして重点化・効率化に取り組んできている。この点について、2001年の骨太の方針の第一弾では、主要先進国の水準を参考にして公共投資の対GDP比を中期的に下げたいこうと言っている。

この既定方針に基づいて、確かに我が国の公共投資の対GDP比は下がってきているが、資料2ページの図にあるとおり、未だに先進国の中では高い水準にあるということも事実。こうしたことも踏まえて、平成18年度予算においても、改革の総仕上げとして引き続き公共投資を抑制していく必要があると考えている。

第二に、中期的なことだが、2010年代初頭に基礎的財政収支を黒字化するという大目標に向けて、平成18年度までの公共投資改革を第一弾とすれば、平成19年度以降の改革を第二弾として、真に必要な投資に限定し、限られた予算の中で最大の効果を目指していかなければならない。そのために公共投資のあり方について、歳出・歳入一体改革の中で、更に議論を深め、結論を得る必要がある。

公共投資のあり方を検討する際、大きく2つ挙げているが、次のような視点が重要。

1つ目は中期的な公共投資のあり方について、経済規模に照らした公共投資規模の中期的管理、そして今後は更新投資が重要になっていくのだが、維持更新の持続可能性について検討する必要がある。急速な少子高齢化が進むが、予算全体の配分という観点からも考える必要がある。

再び資料2ページの下図だが、これは国と地方合わせた一般政府支出に占める総固定資本形成、つまり公共投資の割合である。政府の支出にはこのほかにも行政や社会保障、国防など様々な経費があるが、一般政府が様々な目的に使っているお金の使い方の中で、公共投資がどれくらい割合を占めているかを国際比較した図である。

これを見ると一目瞭然だが、我が国は、この比率が非常に高い。政府がやらなければいけない仕事は様々で、とりわけ高齢化対策あるいは少子化対策による社会保障費が膨らんでいくということもある。そうした中で、公共投資に一体どれだけお金を使えばいいのかを考える時、やはり国際比較という視点は欠かせない。そうした観点から言えば、我が国の比率は未だに高いということが事実として指摘できる。

その他に、国際競争力強化の観点から重点化すべき投資を考えるべき、あるいは環境との調和や安全・安心の観点からの投資のあり方についても考えなければいけない。これが中期的な観点から公共投資を考えるときに重要な視点であると考えている。

2つ目は、公共投資の手法。3点挙げている。1番目は、地方の自由と責任を一段と拡大する観点からの国と地方の役割の大胆な見直しが必要である。これは三位一体の改革とも関係する論点。2番目は、成果目標と予算の連携強化。これはこの会議でも再三主張しているわけだが、厳密な事前と事後の評価が大事である。3番目は、発注のあり方を含むコスト縮減の方策が大切である。これは北側臨時議員の参考資料に、ここ数年の国土交通省が努力されたコスト削減の成果が上げられているのだが、まだ途半ばというのが私たちの考えである。諮問会議では長い間、公共投資

については、公共投資の予算額つまりお金の額と事業量を区別し、必要な事業量を確保した上でもまだ予算を縮減する余地があるのではないかとしてきた。具体的には、単価の引下げだが、この点については塩川前財務大臣のリーダーシップの下で始められた単価の引下げ、効率化ということが続けて現在に至っている。北側臨時議員の資料の最後に、公共事業の予算削減を行う状況ではなくなっているという端的な結論が書いてあるのだが、果たしてそうか。発注のあり方も含めて見直す必要があるのではないか。ここ数日問題になっている談合といったようなことを目にする、確かに効率化は進んできているとは思いますが、公共投資については、まだ改善の余地があるのではないかとというのが、多くの国民の素直の考え方、感想ではないかと考える。

(北側臨時議員) 提出資料「社会資本整備のあり方について」報告する。

1 ページ目、今後の社会資本整備の課題としては、大きく3点が重要と考えている。

1つは、「安全社会の確立に向けた社会資本」。我が国は、地形的・地理的にも災害の多い国で、歴史的にも災害が多い。これはこれからも避けて通れないと考えている。右のグラフだが、日本の国土面積は世界の0.25%だが、自然災害被害額は15%。また、世界で起こる地震の2割は日本で起こっているという統計数字もある。そういう中で、やはり安全確保に向けた社会基盤整備は重要と考えている。「首都直下地震などが発生すると」とあるが、首都圏での直下地震や想定されている海溝型地震に対する備えをしっかりと、減災の対策をしておくことが、結果としてリスクを軽減していくことになる。

今、国土交通省の中で、昨年のような災害の教訓を活かして、専門家の方々にも入っていただき、豪雨対策、津波対策、地震対策について、しっかりと対策をとっていきたい。

中でも、地震対策で耐震化の問題が非常に重要だと考えており、近々、住宅建築物についての耐震化の取りまとめをしたいと思っている。住宅建築物、その他様々な土木構造物等の耐震化を進めていくことが急務であると考えている。

2つ目は、「国際競争力の強化、生産性の向上のための成長基盤」の整備が重要。我が国は人口減少時代に入っていくが、経済に付加価値を付けて、グローバル化経済の中での競争力確保のための基盤整備をしっかりとやっていかないといけない。特に今、東アジア経済が急速に発展している中で、中国をはじめ、東アジアの各地域は「準国内」という位置づけがされるのではないか。水平分業等がされている中で、国際物流を中心とする基盤整備をしっかりとやるのが非常に急務と考えている。国際港湾・空港、スーパー中枢港湾、道路・鉄道等の国内陸海空ネットワークの連携等といった国際交流機能の強化が大事だと考えている。また、大都市圏における環状道路整備も非常に重要で、優先順位が高いと考えている。

3つ目に「人口減少社会・少子高齢社会に対応するための社会資本」整備である。いよいよ人口減少時代に入り、総人口が25年間で1,000万人減り、高齢者人口が1,000万人増えるという高齢化・人口減少化が進んでくる。こういう中で、中心市街地の空洞化を克服し、その活性化を図っていくことが重要。コンパクトシティと言うが、歩いて暮らせるまちづくりを推進することが非常に重要と考えている。また、人口減少化の中で、ますます過疎化の問題が出てくるのだが、過疎地域における防災国土管理も、人口が減少しても課題だと考えている。

資料2ページ、公共事業改革について、これまでどういうことに取り組んで、どういう成果があったかについて。公共事業を事業分野ごとに重点化し、メリハリの

ある予算としている。平成 13 年度比で国費ベースで一般公共事業予算を 2 割削減しており、0.80 が基準となるが、例えば、三大都市圏の環状道路では 1.34、準備段階のダムでは 0.60、床上浸水対策 1.20、防災公園を除く都市公園補助 0.50、防災公園については 1.09、地方港湾 0.56、スーパー中枢港湾 1.21 等、分野ごとにメリハリのある配分をしている。

事業実施の箇所数についても、平成 8 年の箇所数を 1 とした平成 8 年度比較で、各事業分野において、箇所数が大幅に減っていることがわかる。更には、評価をしっかりとっていくということも行っている。事業についても、333 事業を中止した。

資料の右の方は、「効率的・効果的な事業の実施」として様々な取組を紹介している。コスト削減をどうするかということだが、一番上はローカルルールを導入。例えば、2 車線で計画していたところに 1.5 車線道路整備を導入することによって工期も事業費も短縮するという仕方。更には、予防的修繕によって施設を延命化して、トータルコストの縮減を図るという取組。更には P F I の推進等がある。参考資料 8 ページの、工事コストの削減・縮減にどのように取り組んできたかということだが、工事コストの縮減の取組実績として、平成 9 年から平成 14 年まで 13.6% の工事コストを縮減した。また平成 15 年から、更に 15% 縮減ということで今取り組んでおり、平成 15 年から平成 16 年に向けて、6.1% のコスト縮減を実現したという実績がある。これを着実に実行に移してまいりたいと考えている。

次に、「ハード・ソフトの総合対策」。これからはハードだけではなく、ソフトの対策もしっかりやっていく必要がある。一点だけ紹介すると、E T C の普及によって、渋滞解消及び沿道環境対策の効果がある。E T C については、現時点で 41.2% と相当普及してきた。E T C 普及に伴い、今年のゴールデンウィーク中の渋滞も 4 分の 1 に縮小しているという効果が表れており、このようなハード・ソフトの両方からの総合的対策が大事だと考えている。

次に 3 ページ目の「今後の公共投資の水準」だが、公共事業関係費の推移について、平成 17 年度の公共事業関係費の総額は 7.5 兆円。小泉内閣発足前の平成 11 年、平成 12 年、平成 13 年は、全部当初予算規模がほぼ一緒で、9.4 兆円。9.4 兆円から最初の年に 10%、その後 3%、3%、3% と抑制し、約 2 兆円、2 割カットの 7.5 兆円の規模になっている。この規模は、平成 2 年、平成 3 年の規模とほぼ同じ程度の規模になっており、公共投資抑制については、「改革と展望」や「骨太の方針」で目標としてきたのは、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目標に、重点化・効率化を図っていくというのがこれまでの小泉内閣の方針であった。

景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準ということだが、これは平成 4 年から累次の景気対策が打たれ始め、現在の規模は平成 2 年と平成 3 年のほぼ中間の規模になっている。これまで「改革と展望」や「骨太の方針」で目指してきたところについては、量的にはほぼ目標を達成したかと考えている。

公共事業削減の影響というのは、冒頭申し上げた防災・減災、国際競争力の強化、また地域の再生等を考えた時に、大変大きな影響を及ぼすと言わざるを得ない。

4 ページ目について、今後、既存ストックが充実してきて、将来的には、維持補修・更新投資が増加してくる。イギリスでは、むしろ、こういうところへの投資額が非常に大きくなってきている。この表はもう少し精査したいが、もちろんメンテナンス等の更新投資とコストを削減しないといけないわけだが、今後こうした更新投資費用が増加してくることは避けて通れず、一方で、こういうコストをいかに抑制していくかということを考えなければいけない。

対GDP比の一般政府固定資本形成は、ほぼ主要先進国と同水準に達している。先ほど吉川議員から頂いた表は2003年で一昨年の表だが、資料4ページの下段の表で平成16年を見ると、日本はGDP比で3.6で、更に平成17年は3.4ということで、対GDP比ではほぼアメリカ、フランスと同水準になってきている。

日本の場合、特殊性があるのは、欧米に比べて、防災関係投資が不可欠であるということ。一例として河川整備を挙げているが、オランダは1万年に1回、イギリスは千年に1回の洪水に耐えられるような河川整備が既に終わっている。フランスは、100年に1回。それに比べて日本の場合は、これは天井川が多いとか、非常に急勾配であるといった特殊性があるわけだが、30~40年に1回の割合で、未だ58%の氾濫防御率という状況である。こういう防災関係の投資が他国に比べると不可欠な状況にある。資料4ページ下段の棒グラフで、平成16年の一般政府固定資本形成対GDP比3.6のうち、0.9が防災関係投資に当たっているということである。

ちなみにイギリスの数字は1.3と非常に低いのだが、一方、工事高で見ると、この数字と合わないのだが、平成14年の新規投資は対GDP比で1.6である。維持、修繕が1.26で、これは新規だけを取り上げているのではないかと見られている。

先ほど吉川議員から、一般政府支出に占める総固定資本形成の割合について報告があったが、例えば、スウェーデンのように一般政府支出自体が大きな政府では当然全体が大きいわけで、一般政府支出との比較で各国の比較をするというのは、果たして良いのかなと考えている。むしろ、GDP比で見ていくということが重要ではないか。社会保障などの他の一般政府支出が大きいところでは、当然、公共投資のシェアが小さくなるので、一般政府支出と比べるのではなく、GDP比で見ていくべきではないか。GDP比で見ると、フランス、アメリカとほぼ同水準になってきているということである。

(麻生議員) いわゆる投資的経費については、「改革と展望」だったと記憶しているが、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目安に抑制するとなっており、計画的に抑制を図ってこられ、北側臨時議員提出の数字では、7.3兆円だったものが9.7兆円まで増えて、今、約7.5兆円になっている。地方で見ても、同じように平成2年、3年度の平均が12.7兆円になっており、昨年で13.1兆円、差額は約4,000億円となっているのが実態。

平成19年度以降の公共投資のあり方について、よく議論しなければいけないが、公共事業が関係する建設業の事業所数等の比率、従業員数の比率がよく出てくる。事業所数から見たら、平成3年から平成16年までの13年間で、ほとんど変わっていないのだが、建設業に勤める従業員数は平成8年のピーク時より約140万人減少している。いわゆる140万人が仕事なくなっているというのが実態でもある。

そういった点から、民間議員提出資料の最後にあるが、国と地方の役割の大胆な見直しという点は、私どもとしても御指摘は正しいと思っている。メリハリ等について、例えば、踏切は公共工事の対象かと言えば、あれは鉄道会社の責任である。開かずの踏み切りという問題もあるため、この際、公共投資とした方が良いのではないかという意見もあり、平成19年度以降を考えるに当たって、公共投資の内容についても、よく考えていただかないといけない。飛行場についても空港特会だけでやってきたが、空港特会で運営するから離発着料が高額になるので、あれを公共工事で行えば離発着料は明らかに安くなる。安くなった結果として、国として観光客が増える、というようないろいろな発想で、考え方を切り替えないといけない。今までのように、3%一律削減という時代は目的を達しつつある現在において、次年度以降考えられてしかるべき。

(谷垣議員) 公共投資は「改革と展望」では、平成 18 年度まで、景気対策のための大幅な追加が行われていた以前の水準を目指す。これは平成 18 年度も引き続き抑制を進めていくことにより、平成 2 年度の水準にほぼ達することができ、一応目標は達するということになる。

そこで平成 19 年度以降どうするかだが、我が国の公共事業の水準は依然として諸外国よりもかなり高い水準にあるのではないかと見ている。そのため、平成 2 年ごろの水準まで削減が進んだことをもってよしとするわけにはいかないのではないか。

その際、幾つか検討しなければいけないことがある。まず、当時と比べて社会資本の蓄積が進んで、整備水準が飛躍的に上昇していること。目前に迫っている人口減少社会では、新たな施設整備から既存施設の活用に重点が移るということ。それから、災害対策等の事業もちろん必要だが、これらについても、重点化・効率化ということが求められている。

最後に、財政事情が極めて厳しくなっており、プライマリーバランス回復のために、増税や社会保障等の他の予算の抑制の議論が行われているが、公共事業についても引き続き、重点化・効率化を図ることが基本だと考えている。

これらを念頭に置いて、平成 19 年度以降も進めていただきたい。

(細田議員) 配布資料の中の一般政府総固定資本形成だが、これには用地費等が入っていないため、用地費等を含めた公共事業の実際のピーク時の GDP 比はさらに高い。こうした用地費とかも含めて、どうするかということを考えなければいけない。

(本間議員) 我が国は地価が非常に高いということがあり、直近のデータを調べると 18% くらいに達しているような状況。これがストックベースで地価が下がっている状況になると、実質的に使えるお金が多くなっていくので、そのところも勘案しなければいけない。また、公共投資のデフレーターでも、現在、物価が下がっている形になるので、ノミナルな問題だけでなく、実質ベースで考えることも必要になっていくと思う。

そのような技術的な問題はあるが、GDP 比で捉えるということは 1 つのやり方。先ほどの北側臨時議員の御指摘のとおり、我が国はフランスに大分近づきつつあるが、フランスは実は土木が非常に低い。これを勘案すると、フランスの 3 分の 1 程度に減額され、文化施設等に非常にお金を使って、これを公共資本という形にできる。そのため、中身を精査しながら公共投資全体の計画を作っていく。B/C 等をきちんと公表する形で重点化するという考え方も、ぜひやらなければいけないテーマではないかと考えている。

(北側臨時議員) 先ほど独禁法違反のお話があったが、今回の橋梁に関する独禁法違反による刑事告発については、本当の業界ぐるみの話になっており、また非常に規模も大きいことから、私も非常に厳しく受けとめており、速やかな指名停止等々、厳正な処分、対処をしていく。これまでも不正行為防止のさまざまな対策を行っており、今国会でも独禁法の改正を行っているところだが、今回の事態を踏まえ、国土交通省の中にもチームをつくり、これまでやってきた効果をしっかり検証し、こうした談合行為の効果的な再発防止策について検討を行っていく。今回の事案についても発注者側としてしっかり調査しなければならぬと考えている。

(奥田議員) 平成 18 年度、19 年度で道路特定財源が相当余ってくるという話が出ているが、その用途をどうするのか。1 つの議題として考えていただかなければいけない。公共投資とも関連があり、特に平成 19 年度には 7,000 億円くらいあるという話も聞いている。どのようにうまく使っていくか。これから平成 20 年、21 年に

かけても同じ問題が出てくるので、ぜひお考え願いたい。

(北側臨時議員) 今日いただいたさまざまな意見等について、持ち帰ってよく検討したい。奥田議員からの道路特定財源の問題についても強く意識しており、特定財源としての性格、受益と負担との関係等もよくにらみながら議論をさせていただきたい。麻生議員から考え方を少し転換していく時期ではないかという話もあったが、非常に大事な意見であり、しっかり検討させていただきたいと思っている。

(竹中議員) 大きく合意点は2つかと思う。これまで最初の「骨太方針」、「改革と展望」から平成2年、3年の水準にということをやってきたが、平成18年度も、重点化をしながら目標を完成させる。目標を達成しつつあるが、それを完成させることが第1の点。

第2の点は、民間議員から平成19年以降の第2のステップの改革に向けて、という話があったが、それについてはいろいろな意見が出た。諸外国との比較が必要だという点、日本の災害、防災等々の特性を考えるべきだという点、維持更新の増加を考えるべきだという点、またその公共投資の内容が変化してきており、内容について精査をすべきであるという点、財政事情を配慮しながら重点化するべきだという点、用地費、デフレーターという技術的問題をしっかりと踏まえるべきであるという点、そして道路特定財源との関連も考えるべきだという点、以上の点があったかと思うので、これらを踏まえ、引き続き歳出・歳入一体改革の中、しっかり取り組んでいく。

(小泉議長) 最近、公共事業を増やさないと不景気になる、という声がなくなった。バブル以前に戻して、景気もよくなってきたという状況で、あとは中身の問題。道路特定財源は、税制改正と今後の公共事業と密接に関係があるので、谷垣議員よろしく願います。暫定税率もあるから難しいが。

(谷垣議員) はい。

(北側臨時議員退室)

○公務員の総人件費削減について

(本間議員) 「政府部門の人件費削減に向けて」という資料について御説明する。

バブル経済崩壊以降、民間企業はリストラ等も含めて総人件費の削減効率化に非常に取り組んできたが、それが今の企業収益の改善につながっている。その対比において、政府部門は、民間が取り組んできた努力に対してきちんとした対応を取ってきたかということになると、国民感情からしてもまだ不十分ではないか、ということは指摘しておかなければならない。

そういう状況の中で今後この問題を考えると、最低限、来年からこの問題に積極的に取り組んでいくことが必要になると思う。団塊の世代が本格的に退職者の中核を占める形になってくるので、その補填を絶対量でやると、人員が温存される形になる。IT化や市場化テスト、民間委託を活用し、極力新規採用については抑制していくということが必要になると考える。

もう1つは、我が国においては、政府部門の定員管理が非常にばらばらに対応されており、効果的な削減に向けての取組がなかなか継続化しないということがある。この点について、5年程度の純減目標を、国・地方ともしっかりと平成17年度中に策定すべきではないか。

地方は御承知のとおり、5年間の平均値で4.6%ということを数値化しているが、国については、将来に向けてどのように削減し、効率化していくかということは、実は全く方針も打ち出されていない。やはり、今後のプライマリーバランスについ

て我々は努力していくということであるので、それと結びつけるような形で、純減目標をきちんと策定すべきと考えている。

それからもう1つは、やはり幹部クラスの官民交流はマネジメントの効率化等においても必要になってくるし、この点についてはこれまで基本方針等と言ってきたが、なかなか実現されていないというのが実態。今後とも、これに積極的に取り組む必要があると思う。

2番目は、公務員の給与体系・水準の見直しの問題。これまで2つ指針があり、1つは民間準拠という、これは国家公務員の賃金決定においても非常に重要な役割を果たしているものであり、もう1つは地方において国家公務員準拠というものがある。この準拠というものの定義が必ずしもはっきり設定されていない。ラスパイレス等で比較することが行われているが、どちらかと言えば、国の民間準拠に、地方が国家公務員準拠ということをつなげることで、地方公務員の給与が高止まりする傾向がある。この点について、それぞれの地方において、民間企業への準拠をどういう具合に実現していくかが非常に重要なポイントになってくる。各地域の民間企業の給与調査を精緻に行い、情報を公開していくことが必要になるうし、その結果として、官民較差を地方財政計画に反映させる等の工夫が、モラルハザードを低くしていくためにも重要になるのではないかと考えている。

もう1つ、吉川議員と私が大きなペーパーで公務員給与・人件費検討の論点を整理をしている。国家公務員準拠、又は民間準拠としている際の統計上の扱いが必ずしも経済的なインプリケーション、あるいは比較の正当性が十分担保できないような形になっている。この点については、給与だけではなく各種手当、実際の運営についての「わたり」等も含めての情報を、国、各地方団体が比較可能な形できちんと処理し、それを開示することによって適正化していくということが、今後技術的に非常に重要な課題になると考えている。

それから、政府部門の総人件費の削減については、独立行政法人化等が行われると全部外に出してしまっていて、狭い政府部門だけで議論する傾向がある。これでは、全部放り出せば削減が実現できたという形になってしまう。例えば、運営費交付金等が交付される国立大学等は、外に出した12万人程度は検討対象にならないが、国民的な感情からしても、きちんと政府の関係において見直していくことが必要になると思う。したがって、独立行政法人の人件費の問題についても、中期計画の見直しに合わせて、独立行政法人に関する有識者会議というものがあるので、それらの機能を活用・強化をしながら合理化してことが求められると考えている。

もう1つは、地方公営企業、地方公社等の人件費の情報の開示。財務内容が悪い状況がある場合でも、これら現業の賃上げは一般国民よりも高いということもあるので、これについては、総務省が改革へのインセンティブを促す試みをしていただければありがたい。

それから歳出で対応する公益法人の補助金には、人件費が関係する部分がある。その必要性を引き続き見直すことも重要な課題になってくる。

したがって、今後の取組については、できれば、夏の人事院勧告を踏まえて、秋までに経済財政諮問会議において総人件費改革の基本指針をとりまとめていく必要があるのではないかと考えている。しかし、それを待つということではなく、総人件費の改革はきちんと平成18年度予算にも反映させていくことを財務省を中心にお願いしたい。

(麻生議員) 「国・地方公共団体の総人件費削減に向けて」という説明資料と配付資料があるので御覧いただきたい。

配付資料1ページのとおり、国の行政機関の定員については、これまでの純減努力や公社化、独法化によって、諸外国と比較しても極めて小さな政府が実現できた。昭和42年度の90万人が平成17年度には33万人となり、国が自ら行うべき事務・事業に純化しており、治安の回復など、喫緊の課題への対応もやりながらの話であると思う。このような中で効率的で質の高い政府を実現するために、減らすところは減らし、かつ治安等の必要な部門には増員して、メリハリの効いた大胆な定員再配置を進めることが必要ということであり、この夏に定員削減計画を策定して、5年間でこれまでの削減計画のほぼ倍である10%削減ということを示唆する方向である。ちなみに、これまでの5年間の削減は約マイナス5%である。

純減ということだが、国民が必要とする行政サービスを確保するという観点から、行政需要を見極めつつ判断をしないと、治安や、今話題になっている徴税の話等いろいろあるので、中期的な目標を掲げることはなかなか難しい面もあると思う。いずれにしても、一層の純減努力をやっていかなければいけないと考えている。

2ページであるが、平成18年度における地方支分部局の見直しの基本方針ということで、地方支分部局の事務・事業について今後見直しを徹底することが重要。少なくとも、これまでいろいろやってきた中で、例えば法務省の登記所は、この10年間で約1,000か所から534か所に減っており、うち平成17年度は約50か所が減るということである。平成18年度も、事業を全面的に見直し、必要性の低下したところについては、廃止、民間委託等により一段と簡素化していきたいと考えている。

3ページ目。給与構造の基本的見直しということについて、人事院がとりまとめる内容が出ているので、これを踏まえて検討していかねばならない。国家公務員の給与については、御存知のように労働基本権制約の代償措置である人事院勧告制度尊重という基本姿勢でやらなければならない。社会経済情勢など国政全般の観点から検討して給与改定等を行ってきており、今後とも人事院勧告は極めて重たい意味を持っているので、この方針のもとに対応していかねばならない。

給与構造の基本的見直し案については、人事院が8月に出すと聞いているので、それを踏まえて検討を行い、取扱いを決定したい。見直し案については、協議の場として、給与関係閣僚会議というものがあるので、御指摘のあった一般職以外の公務員給与の取扱い、例えば、自衛官とか、裁判官とか、特別職の取扱いや、いわゆる総人件費全体のコーディネートの観点も踏まえて、関係省庁と連絡をして対処してまいりたい。

4ページ目であるが。地方公務員の人件費の抑制については、徹底した行革の推進により進めてまいりたい。既に御説明したように、いわゆる新地方行革指針を出しているが、全団体で5年間の集中改革プランを公表し、その中で定員削減の数値目標を示してもらおうということを行っている。

地方団体は、過去10年間で約20万人削減している。既に純減という形を行っているが、今後は民間委託や市町村合併が進み、加えて団塊の世代があと2年もすると大量に退職し始めることを見込んでいる。これは国家公務員の方にはないが地方公務員にはこれがあるので、総定員でこれまでの実績の4.6%を上回る純減を目指すということである。

なお、知事や市町村長が地方公務員を減らそうと努力したとしても、例えば、警察や教育関係などは、国が法令で人員配置を決めている点や、住民サービスに直結している分野がかなりの部分を占めておる点は、ぜひ御留意していただかなければならない。国が、増員を要するような政策を採れば、おのずと地方の公務員数は増

えるということであろう。したがって、地方団体の行革を阻害する国の制度、または施策の不断の見直しが必要になると思う。

いずれにしても、団塊の世代の大量退職という機会を踏まえて、定員の抑制に徹底して取り組んでいきたい。

次に5ページであるが、給与については、各種手当の総点検とか、不適正な昇給・昇格の運用の是正、技能労務職員の給与の見直し等は当然のことであり、給与制度・運用などの適正化は強力に推進をしていかなければならない。また、地方公務員の給与構造の見直しや地域民間給与のよりの確な反映ということについては、目下、研究会を設置して、給与決定の考え方、公民比較の方法、また給与構造の見直しなどについて検討を進めている。

本年度、複数の団体において、既に小規模事業所を対象にした試行調査等をはじめている。また、人事委員会の機能の強化についても具体案を詰めたい。さらに、給料表の構造、勤務実績反映など、国における見直しの内容を踏まえて対応する。

また、給与の問題について、情報開示による住民の理解と納得が必要ということで、給与情報の公表システムを平成17年度中に構築し、団体間の比較を可能にする。こういう形で他の都市と比較できるようにするというものであり、日本の民主主義の成熟に大いに期待するところである。

以上のように、集中改革プランのフォローアップや給与情報の公表システムを通じ、住民自治を原動力にするということが一番大事であり、総務省がいちいち介入するよりは、そちらの方がよほど効果があることは大阪市の例ではっきりしている。人件費の抑制を実施したい。

民間議員の資料で、幾つか気になったところがある。「2」で、地域の民間企業への準拠を重視すると書かれているが、例えばトヨタのような世界的大企業のある市の職員は、国家公務員の給与よりはるかに高くてもいいということにはならないと思うし、企業が出ていない地域では給与が安くて人材確保がままならないということもいかなものかと思うので、ここは国民や住民のためということをよくよく考えなければならない。

また、給与水準が高いという点は、地方公務員の給与決定のあり方の根本にかかわる問題であり、民間給与の調査方法などさまざまな論点が出てくると思うが、50人以下の企業の給与を調査するというと、現実問題として、取締役も決まっていないなどなかなか難しいところがある。地方公務員給与のあり方の見直しの研究会の結果を踏まえて検討したいと思っているが、民間議員の資料でいろいろ御指摘を頂いているので、先ほど御説明申し上げた基本スタンスで取り組んでまいりたい。

(竹中議員) 御説明の中にあつた研究会の結論はいつ出るのか。

(麻生議員) 試行調査の結果は本年秋ごろ、研究会の結論は今年度中である。

(谷垣議員) 「地方公務員給与の主な問題点」についてという資料を提出している。民間議員の資料でも御指摘があつたように、地方公務員給与には1ページに掲げている問題点がある。これらについては、情報公開を進めながら、適正化に取り組んで地方歳出のスリム化、更には交付税総額の抑制につなげることが必要ではないかと考えている。

2ページで「地域の民間給与を上回る給与水準」という題を掲げている。まず、地方公務員給与は国家公務員給与との比較だけではなく、民間事業者の給与なども考慮することが法定されており、そこに難しい点があることは麻生議員御指摘のとおりだが、地方公務員給与は国家公務員給与に準拠していればよいというわけでは

ない。ところが、ほとんどの県で地方公務員給与の水準は、その地域の民間給与の水準を上回っていて、下の図を御覧いただきたいが、各県ごとに黒と白の棒グラフがあり、黒は全国平均を100としたときの各県の民間給与、白は国家公務員を100としたときの各県の地方公務員給与である。このグラフの右側の方にある県では、民間給与が低いにもかかわらず、地方公務員給与は高止まりしていることがわかる。

折れ線グラフを見ていただきたいが、このような状況にもかかわらず、地方の人事委員会の算定した公民格差はほとんど横並びで0である。公と民の格差はないとしているわけだが、民間議員の御指摘にもあったように、県の人事委員会のあり方を早急に是正する必要があるのではないか。

3ページの上の段の「2」だが、一部の職種においては同種の国家公務員に比べても高い給与水準になっているという問題がある。私どもの計算では、地方公務員の技能労務者の給与水準は、同種の業務を行う国家公務員と比べても2割以上高い。なお、技能労務者は運転手、清掃職員という民間委託を進め得る業務を行う職種だが、未だに21万人もいるということを申し添えたい。

下の段の「3 地方における過大な上位級職員の比率」だが、6級以上ということは課長補佐級以上ということだが、6級以上の上位の給与格付けを受けている職員の比率は、国は38%だが、地方では60%に及んでおり、著しく上位級に偏っている。この原因としては、「わたり」が行われているとか、あるいは上位のポストを過剰に設けているということが考えられる。地方公務員給与については、法律上、その職務と責任に応ずるものでなければならないという職務給原則に基づくこととされているが、「わたり」は、この原則と矛盾して給与制度を乱し、給与費も増加させる。これは総務省も指摘しているところである。

4ページ上の段だが、2月に民間議員の御指摘もあったところだが、ラスパイレス指数が100を下回ったというのは確かに画期的なことだが、ラスパイレス指数ではやはり限界もあると。右側の図のように、現在、公表されているラスパイレス指数の対象となっているものは、左上の濃い網かけのところであるが、地方公務員給与を全体とするとそのごく一部である。したがって、不適正な手当や技能労務職などの問題は、ラスパイレス指数には反映されないということになるし、もちろん民間給与との比較は指数の対象の外にあるといった限界がある。

下の段だが、地方公務員給与を適正化していくためには、まず情報公開が大事である。この点、前回の麻生議員御提案の地方行革の断行と徹底した情報開示というのは、まさに時宜にかなったものである。他方、総務省公務員部では、従来公表してきた資料の公表をとりやめるということもあるようだが、これまでの取組みを更に強化していただきたい。

5ページ。以上のような不適正な地方公務員給与の支給が行われる背景だが、これまで交付税の財源保障機能は地方の歳出拡大に対するモラルハザードの原因となるということを申し上げてきたが、地方公務員給与の問題は、その具体的表れではないかと思っている。それから、不適正な特殊勤務手当等については、地方財政計画計上外の支出であるが、投資単独事業の過大計上5.1兆円により確保された交付税の見合いの歳入が充てられているのではないかと思う。地方公務員給与問題の適正化には、今日の議論も踏まえて、既存の計画計上額自体を適正化することはもちろんだが、背景にある以上のような問題にもメスを入れていくことが必要ではないか。

それから、民間議員の総人件費削減に関する御提案だが、当然ながら、今の厳しい財政事情にかんがみると、総人件費抑制は重要な課題であり、これからも引き続

き厳しい姿勢で対応する必要がある。地方公務員関連以外の点について申し上げるが、国家公務員の定員については、昭和 43 年以降、累次の定員削減計画のもとで、8 万人の純減に取り組んできたところであり、毎年度の増員を抑制する中で、先ほど麻生議員も言われたように、近年は治安の回復など真に必要な部分には重点的に増員を行うといったメリハリのある定員の再配置に最大限の取組みがなされてきた。

今後は、「今後の行政改革の方針」に基づいて、これまでよりも一段と厳しい平成 17 年度から 5 年間で 10%以上の定員削減という方針の実現に向けて、総務大臣のリーダーシップの下で、今年の夏に新たな計画をつくって、これまでの削減目標を倍増させることとしているが、定員の再配置を更に強化しなければならないと考えている。

それから、定員の純減目標についての言及があり、先ほど麻生議員も言われたが、現行の定員削減計画は、定員の再配置の財源を生み出すという役割も果たしてきており、今後、定員を振り向けなければならない行政需要がどこにどれだけ生ずるかというのを見通すのはなかなか困難なことがあるということも留意しておかなければならないのではないかと思う。

いま触れたような留意点も念頭に置きながら、今後、更に議論を深めていただきたい。

(細田議員) 地元から合併の話をいろいろ聞くが、どんどん合併が進むと、とりあえずは旧役場を支所等として残すような配慮をするが、実は合併を行うと各自治体も割り切ってしまうので、遊休化して、あまり効率的でない役場を売れるものなら売りたいと思うし、職員も早期勧奨退職を勧めるなど、企業が合併をすると起こってきた支店や工場の整理などと同じ状態がどんどん起こっているのが現状。そのためには、うまい仕組みを考えることが必要だと思う。例えば、資産を売却するのもしいかもしれないし、支所が本当に必要で、地元のいろいろな問題を吸い上げる具体的な業務があるなら、賃貸して業務を行った方がはるかに効率化するだろう。現実はそのままで来ているので、この辺は総務省も実態を聞きながら施策を進めると、随分変わってくると思う。

(麻生議員) 今の意見には基本的には全く異論がない。要は、首長になった人の経営能力が必要ということ。郵便局でやるのがよいなど、やり方はいろいろあるだろうが、首長がきちんと経営感覚を持って施策を進めるべきというのは、間違いなくご意見の通りだと思う。我々としては、このことに関して法律的に止めるなどというつもりはなく、希望に沿っていろいろ対応したいと思う。

また谷垣議員の説明の中で、公務員の給与のうち地方公務員だけ名指しで 5 つ出たので、それについて反論したい。例えば、谷垣議員提出資料の 2 ページ目。地方公務員の給与水準が民間給与を上回るというが、この点は地方に勤務している国家公務員も同様。それを忘れて、地方公務員だけが低いというのはいかがなものか。国家公務員も同じという点については、ぜひ記憶をしておいていただきたい。

また、民間水準という概念は公務以外の全産業の単純平均を使っているが、これは人事院による職種・学歴・勤続年数等々を考慮した比較とは全然違う。単純にこの 2 つを比較するのは適切ではないのではないか。

さらに、多くの都道府県が既に実施している給与カットという話が全然反映されていない。例えば、長野県で約 10%~8%、広島県で約 6%~4%、青森県で約 6%~2%など、都道府県のうち 42 団体、つまり約 9 割の地方団体では、いろいろと人件費削減の努力をしているので、この点についても考慮すべきだ。そうしないと、

これは地方団体の反発を招くだけだと思う。

それから次に、国においても6～11級の職員が60%を超えている職種というのは、税務署とか外務省とかいろいろある。組織形態の違いによって、級別の職員構成というのは異なると思う。「わたり」等々不適正な昇格については、これまでも是正の取組みを推進してきたところだが、このような点についてわかりやすく公表したいと思う。

4ページ目について。我々もラスパイレス指数には限界があると考えており、そのため職種別の全手当を実際に明らかにしようとしているわけだが、この図では、ラスパイレス指数に反映されていない不適正な特殊勤務手当がものすごく膨大なように書いてある。しかし、前回も申し上げたと思うが、この種の不適正な特殊勤務手当は、我々の調べた範囲では200億円程度。さらに、全職種合計の給料+諸手当の実額で比較しても、地方公務員が40万4,000円、国家公務員が40万円ということになっているが、これについては地方公務員の平均年齢が2歳高いことや学歴も地方の方が高いということ、ぜひご記憶を頂きたい。

5ページ目について。これまでも何度も申し上げてきたが、地財計画における決算乖離の是正は、投資と経常費について同時・一体的に行うべきものであり、給与の決算が計画を上回っているという点について、警察官や教職員の単独配置など地方独自の政策判断に基づくものが大半。あたかも不適正な給与が原因であるかのような指摘だけがあるとはちょっといかがなものかと思う。

(谷垣議員) 麻生議員の指摘のように、国家公務員給与についても、現在、人事院で地方の民間給与の反映等を検討しているので、これは当方でもきちんと反映しなければいけないと思う。また、特殊勤務手当や一般職国家公務員以外の給与・手当などについても、引き続き厳しく抑制していくということで臨みたい。

それから民間議員のペーパーの中で、公的部門全体の改革は独立行政法人等も含めた公的部門全体の人的コストを視野に入れてやるべきだという指摘があったが、私もそのとおりだと思う。ただし給与については、機関によっては基本的に労使交渉で決まっているところや人件費に対する政府の関与の仕方が違うところもあるので、どういう対応ができるかというのは、今後、関係省庁も含めて研究しなければならないと思う。

(奥田議員) 地方公務員給与の適正化を進めるということだが、今のところ、賃金や手当に関する生の数字を横断的に比較する資料がないという点が大問題。まずその実態を明らかにすることが先決だと思う。この情報公開に関しては、総務省でも御検討いただいていると思うが、日本経団連でも政府と重複しない範囲で生のデータを集める方法ができないかと今考えている。ぜひ総務省と話し合いをしながらやっていきたいと思うので、よろしく願います。

(竹中議員) 人件費の抑制については、共通の問題意識はあるわけだが、今日は民間議員から非常に幅広い提言がなされた。また総務大臣からも、現在実施している非常に幅広い政策について説明があった。今後、骨太の方針をまとめるに当たっては、特に民間議員から出された純減目標を掲げるかどうかが焦点になる。これに関しては難しい面があるという指摘もあったので、それを踏まえて、どうするか引き続き議論が必要。また、各地域の民間への準拠が必要だが、これも調査・開示をどのように行っていくかという点も含めて、引き続き議論の必要性があろうかと思う。いずれにしても、この2点は重要な問題なので、引き続き、議論していく。

また、総人件費改革の基本的指針を秋までにつくれという民間議員からの指摘があったが、これはやはりそれに向けて努力をするということだと思う。総務省でも

同様の趣旨の研究会があるということなので、そこでは同じ意見も異なる意見もあるかと思うが、その成果も踏まえながら、ぜひ議論を深めていきたいと思う。

○「基本方針 2005」にむけて

(牛尾議員) 先日、「日本21世紀ビジョン」を発表したときに、対外へのメッセージとして平成18年度までの2年間で日本の将来を決める非常に重要な分かれ道だということを示した。これに加えて平成18年度予算は、小泉改革の総仕上げと呼ぶべきものであり、これまで取り組んできた構造改革にめどをつける必要がある。その意味で、「基本方針 2005」は極めて重要な役割を持つものであり、国民にしっかりとメッセージを出せるものにしなければならない。

「基本方針 2005」の主な課題は、民間議員ペーパーの冒頭に書いた3つのこと。

第1に「小さくて効率的な政府」を実現させるため、これまでの“官から民へ”、“国から地方へ”の構造改革にめどをつけること。第2は、グローバル化や少子高齢化という日本が直面する大変化を乗り切る道筋をつけること。第3に、デフレから脱却し、民需主導の経済成長を確実なものにすることに尽きると思う。

まず、小さな政府をつくること、これが今回の骨太における国民への最大のメッセージだと考えているが、政府自らが身を切り、効率化を徹底しなければ、今後、国民に増税を要求することなど到底できない。そのために、まず郵政民営化や政策金融の改革などによって資金の流れを変えること、それから三位一体改革や市場化テストの実施によって、仕事の流れを変えること、それから公務員の改革で人の配置を変えること、この3つの取組が必要である。

次の大きなメッセージは、将来をにらんでグローバル化と少子高齢化という大きな変化を前向きに捉えていくことである。これはペーパーの2枚目の2に書いてあるが、まずグローバル化については、EPA等により、“列島開放”を加速すること、人間力や規制改革も世界をにらんで国際競争力を強化するという観点から行うことが重要である。そして世界に通用する地域の形成を目指すため、今、麻生議員もおっしゃっていた安全・安心の確保をかなり広い範囲まで拡大し、魅力ある国にして、魅力ある人と魅力ある企業が日本に来るようにしなければならない。これは非常に大きなポイントである。こうした課題を大胆かつスピード感を持ち実行することが重要だと思う。

次に、少子・高齢化を乗り切る道筋をつけるために、歳出・歳入両面の一体的な改革によって財政再建の道筋を明らかにすること、持続的な社会保障制度を構築すること、そして次世代育成に本格的に取り組む、ここは国民にとって一番関心の高いところだと思う。

それから最後のメッセージは、現在の景気をより持続的なものにして民需主導の経済成長を確実なものにすること。この一方で、平成18年度予算は小泉内閣における歳出改革の総仕上げでもあるので、歳出改革を強化しながら、経済と財政健全化の両立をさせることが重要である。これらを両立させるために、前々回の諮問会議で我々が提言した活性化のための政策の3指針、政策の対象を“もの”から“人”に、予算の配分を広く薄く底上げではなくて、先端支援に大胆に集中する、国内対策からグローバル戦略へ、この3つの指針を実際の政策に実現することが大事である。

これが我々の提案であるが、言うはやすく、現実の抵抗は大変に激しいものであると思われるので、相当腹を据えてかからなければならないということを申し上げて、説明を終わりたいと思う。

(麻生議員) 資料「安心・安全な社会の確立に向けて」にあるとおり、災害・事故が頻発、大規模化しているため、国民は、いわゆる治安について安心・安全ということに対して大きな関心を持っており、これは世論調査を見ても明らかだと思う。加えて、この安心・安全が、今、牛尾議員からお話があったように、経済を活性化させるためにも、企業を国内に誘致していくためにも重要な基盤であり、安全を大事にしていくということが重要だと思っている。

資料の右側に3点書いているが、全地方公共団体について、地域防災計画を総点検し、国民保護計画を策定していく。また、鉄道交通の安全対策、原子力の防災などに関する行政評価・監視等々を考えていることが平常時の対策等々を含めて書いてあると御理解いただきたい。

「安心・安全な社会の確立に向けて」の参考資料を見ていただくと、まず、世界最先端の災害情報ネットワークの構築ということで、具体的には衛星通信ネットワークと市町村の防災行政無線を接続した全国瞬時警報システムを開発・整備し、J-ALERT というものをつくり上げようとしている。また、お茶の間やオフィスの一人一人に確実に情報が出ていくということが大事であり、寝ている高齢者にとって切ってあったテレビが自動的に、ALERT になるとつく。そうすると老人は起きる。切ってあっても音で起きて、5秒後にいきなりそこに、今、津波です、もしくは地滑りです、山津波ですという情報が流れる。5秒間備えがあるかないかで人身事故の発生率が倍以上違うそうだが、いずれにしても、テレビを自動起動させるシステムの開発の促進、これは基本的には今回のデジタル化でできることになる。

また、情報収集につきましては、ヘリコプターが、資料の絵にはかかっているが、ヘリコプターテレビの電送システムの受信機を全国配置する。

2ページを見ていただきたい。ハイパーレスキュー、最近非常に人気があり、入隊希望者が多いそうであるが、こういった特別高度救助隊というものを政令都市に配置する。全国で1万4,000隊ある部隊のうち、現在3,000隊の緊急消防援助隊を4,000隊まで増やす。また先端科学を活用した技術開発を進めたいと思っている。

その次のページを見ていただきたい。公共施設の耐震化が必要であるが、地震が起きたときに退避する場所のうち、耐震構造ができているものが5割であり、避難したところがまた崩れるという可能性が5割ある。そういった意味では、図上シミュレーション訓練だけでなく、実際問題として地域安心安全ネットを全国的にやるということが大切だと思っているので、今年中にモデル地域等々を実際やりたいと思い100団体等々をスタートさせる。

それから平常時の対策として、ICTを利用し、視覚障害者とか高齢者が道路の誘導で安心して目的地まで着けるという施策がある。これは国土交通省道路局も既に始めており、視覚障害者が自宅を出てから飛行機に乗るまで、すべて介助なしで行けるということが既に技術的に可能になりつつある。

5ページ目、これはネットワーク社会の社会構造改革の視神経になると思うが、これはサイバー攻撃、いろいろ各省庁やられているところであるが、迷惑メールを発信する者を突き止めるということも大事なことであり、その攻撃を遮断するため技術というものを確立していくということで、セキュリティのマネジメント指針を新たに策定する。これは同時に、防衛ができるということは、攻撃もできるという攻撃能力を備えるということにもなるので、防衛上も極めて大事なところだと私どもは思っている。

(中川議員) 先ほどの牛尾議員の御提言の中にあつた、グローバル化と少子化を乗り切るために、人間力が必要というのは当然のことであり、私も新産業創造戦略の中

でいつも強調させていただいている。これは一番の根幹であり、土台であり、目的である。やはり世界の中で競争して生き延びていかなければならない。インベストジャパンも大事であるが、同時に、知財を含めて強い産業力をつくっていくことが重要であり、そういう意味で産業力強化というものもぜひ御留意いただければと思う。

(谷垣議員) 「基本方針 2005」は、ぜひ骨太のものにしなければいけないと思っている。先ほど牛尾議員から御説明いただいた中で、私は、財政再建は我が国がかかわる最も重要な構造改革の1つだと思っているが、このペーパーでは、少子高齢化を乗り切るという中で整理されており、もちろん、こういう視点も私は大事だと思うが、むしろ、1番目の「小さくて効率的な政府」をつくるという中でも中心的な課題ではないかと思う。特に資金の流れを変えろという中で、高齢化が進んでくると、細ってくる国内の資金を効率的に民間に回していくという視点が、結局、民間主導の持続的な経済成長をつくる上でも大事であり、そういう観点から、1の方でも、歳入・歳出一体の財政構造改革というのを位置づけるのがいいのではないかと思う。

(竹中議員) 今日の民間議員の3つのテーマ、「小さくて効率的な政府」、「グローバル化と少子化への対応」、「民需主導の成長を確実なものにする」。それに加えて、安全・安心の確立をしっかりと織り込む。産業力の強化についてもしっかりと言及する。そして財政健全化についてもしっかりと織り込む。そういった観点から、次回、骨太の骨子案をできれば提示させていただきたいと思っている。

(小泉議長) よろしく願い申し上げます。総仕上げも大事であるが、本丸を攻め落とさないで総仕上げができないので、まずは本丸である。これからよろしく願いする。

(以 上)